

「2017年度 判例研究会」のご案内

ここ最近の労働関連の裁判では、労働者概念や労働時間概念、残業の範囲など平成初期の判決と判断内容が変わってきています。また、マタハラ最高裁判決や労契法 20 条にかかる下級審判決など近年の労働環境の変化にともなう新たな司法判断も出されています。

さらに、今後、労働問題に詳しくない弁護士などが増える恐れも危惧されており、労働保護法制の規制緩和や解雇の金銭解決ルールなどが議論されているなど、労使紛争解決の場で、労働側がきちんと労働法概念を理解することが求められてきています。

特に労働法は、法律文を読んだだけでは正解はわからず、判例法理(裁判所での判決、特に最高裁の判決＝判例)が判断基準となることから、代表的な判例を読み解くことで判断基準を学んで、実際の労働現場での対応力を高めていくことが重要となっています。

判例研究会では、最近の労働判例をテーマ毎に読み解き、意見交換することで、労働法に関する基礎知識や労働相談のポイントなどを身につけることができます。労働法の権威である道幸哲也北大名誉教授の指導の下、少人数の固定メンバーという大学のゼミ方式で行うことにより、現場と法律を近づけていきます。

つきましては、次のとおり開催しますので、参加を希望するが参加されますよう

記

対 象	○産別・単組の労働組合役員 ○労働法を勉強したい若手労働組合員 ○労働審判員、労働委員会労使委員 ○労働者側の立場で活動している社会保険労務士 など
会 場	原則として「かでる2・7」 変更の場合は都度連絡
講 師	北大名誉大学 道幸 哲也教授
開催要領	原則 毎月第3木曜日の月1回開催(3月・8月は休会) 18:30～20:00の90分程度
進行方法	事前に決めたテーマの判例を参加者全員が読んでおき、事例発表者・事例考察者などの担当を決めて、参加者で意見交換するゼミ形式
主 催	連合北海道
共 催	連合北海道労使関係問題研究会(労問研)
参加費	連合組合員、労働審判員は無料 連合組合員以外は、1回500円(資料代・会場費等)
申込み	12月28日
参考資料	<u>労働関係法規集</u> (労働政策研究・研修機構) <u>別冊ジュリスト 労働判例百選</u> (有斐閣)

参加ご希望の方は、判例研究会にご登録下さい。その上で毎月の出欠を確認します。できるだけ固定メンバーで学習を重ねていきたいと考えておりますが、業務の都合等もあると思いますので、組織内のメンバーチェンジも可能とします。労働関係法規集と判例百選は、連合組合員でお持ちでない方には配布します。

2017判例研究会 開催予定スケジュール

- 第1回 2017年1月19日(木)18:30～
- 第2回 2017年2月16日(木)18:30～
(3月は春闘期のため休会)
- 第3回 2017年4月20日(木)18:30～
- 第4回 2017年5月18日(木)18:30～
- 第5回 2017年6月15日(木)18:30～
- 第6回 2017年7月20日(木)18:30～
(8月はお盆のため休会)
- 第7回 2017年9月21日(木)18:30～
- 第8回 2017年10月19日(木)18:30～
- 第9回 2017年11月16日(木)18:30～
- 第10回 2017年12月21日(木)18:00～ (12月は反省会を開催予定)

「判例研究会」 参加登録用紙

[所属組織] _____

[役 職] _____

ふりがな
[氏 名] _____

〒
[連絡先住所] _____

[連絡先電話番号] _____

[連絡先 FAX 番号] _____

[連絡先メールアドレス] _____

※12月22日までに申込み下さい。

[申し込み先]

連合北海道 組織労働局 馬場

・ FAX 011-272-2255

・ E-mail babaosamu@rengo-hokkaido.gr.jp

・ 電 話 011-210-0050